

## 平成25年度 第1回社会教育委員の会議

- 1 開催日時 平成25年5月15日（水） 14時00分～
- 2 開催場所 人材かがやきセンター研修室
- 3 出席委員 11名  
廣瀬委員長，木村副委員長，山本委員，楡淵委員，高崎委員，塚田委員，  
吉田委員，勝田委員，磐井委員，石澤委員，舟本委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議 事
  - (1) 協議事項
    - ① 「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」について
    - ② 関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会における広告協賛金について
  - (2) 報告事項
    - ① 「地域課題解決のためのワーキング」における検討結果の報告について
  - (3) 意見交換
    - ① 今後の社会教育行政に対するニーズについて

### 7 発言の要旨

廣瀬委員長

皆さん、こんにちは。今年度第1回目の社会教育委員の会議でございます。同時に、この回をもって任期終了の最後の回になります。今年度は第1回目ですが、任期が今年の6月で切れます。ある意味で私たちの最後の社会教育委員の会議になりますので、今日、意見をしっかり発言していただきたいと思います。また再任される方もいらっしゃると思うのですが、最終回になるということをお願いしたいと思います。それと、先程、教育長から社会教育主事の発令をしたということで、これは極めて重要なことです。実は、今から2年ほど前に、国で、社会教育主事を発令している市町村の数が、60パーセントを切ったという報告が出ました。どんどん市町村で社会教育主事を置かなくなってきています。県内でも置いていない市町村も結構あります。ところが、宇都宮市は、その流れとは全く逆に、社会教育の充実を、社会教育主事の発令という形でしっかり市民に示してくれたということは、我々社会教育委員にとって、これほど心強いことはないと思います。社会教育主事の発令をしたということは、地域の人の学習や地域の人たちの学びを大事にするという、市の姿勢を示した

ものだと思います。このことを私は今日、教育長のあいさつの中で強く感じまして、皆さんと一緒に宇都宮市の社会教育振興のために頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

【事務局の紹介】

廣瀬委員長

それでは、議事の進行に入りたいと思います。今日は協議事項、報告事項、意見交換があります。意見交換の時間を十分にとっておりますので、協議事項から入りたいと思います。協議事項の1「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」について、中央図書館から説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

ありがとうございました。まず大きなところは、パブリックコメントに対する回答というところだと思います。これらのことにつきまして、皆さんから何かご意見ございませんでしょうか。上河内・河内地区の方々がとても心配しているようです。自分たちの町の名前がいろいろな計画から出てこないとなると、精神的に、心理的な不安があるということかもしれません。いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

木村委員

今、河内の話がありましたので、この読書活動推進計画のパブリックコメントに直接関係するかどうか分かりませんが、お話させていただきます。今、委員長からお話がありましたけれども、それとともに、河内の図書館が今回、指定管理になるというような方向性があります。宇都宮市としては、指定管理が非常に遅れているという記事が新聞に出ていたのですが、図書館の指定管理については、非常に危惧する声も多くあります。一部指定管理を導入した南図書館は最新の図書館ですが、河内はずっと続けている図書館ですので、指定管理にする上においても、慎重に進めていただきたいという声が地域の中でもありますので、それをお伝えしたいと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。指定管理者制度について、ご意見いただきました。他にいかがですか。実は、他のパブリックコメントに比べて、図書館のパブリックコメントというのは、割と反応がある方です。大きく分けて、指定管理者制度に関するものと、それ以外のものがあり、それぞれ意見があったかと思います。

塚田委員

No5のところについて、学校図書館司書から地域学校園司書になるのですが、業務が変わるのでしょうか。

廣瀬委員長

事務局お願いします。

事務局 (学校教育課長)	学校教育課長でございます。宇都宮市では小中一貫教育を展開しておりますが、その中学校区にある学校を一般的に「地域学校園」というわけですが、学校園司書は、そこにある小学校と中学校の連携をさせるということで、各小学校の司書さんを指導しながら、最終的に、義務教育を終えるときには、力をつけて送り出すというような、そういう統括をするような仕事も、普通の小学校の司書の仕事に加えてやることになっております。
廣瀬委員長	ありがとうございました。では、他にいかがでしょうか。
勝田委員	市の図書館の連携と、学校の図書室の連携をこれからだんだん密にしていくという中において、指定管理者というのは、同じ業者さんをお願いするのでしょうか。違う業者が入ると、連携が崩れるようなこともあるのではないのでしょうか。
廣瀬委員長	不安なところですね。では、図書館長よろしいですか。
事務局 (中央図書館長)	学校支援につきましては、南図書館の所管になっておりまして、直営で運営している部分です。学校支援に関する企画・立案、実施につきましても、現在、直営で行っております。指定管理者については、南図書館ですと、例えば、学校から戻ってきた本を書架に戻す作業や、市の職員が学校に送る本を選んだものを箱詰めする作業などの部分で関わっております。連携については、これからも南図書館の直営の職員が核となってすすめていきます。南図書館の指定管理者の公募にあたりましては、やはり宇都宮市は、5館の図書館がネットワークを組んでサービスを提供しておりますので、連携の考え方について、業者から聞き取りを行っております。そのことについて、きっちりと考え方を示していただいて、その意見に基づいて市と調整をしており、良好な運用をしております。
廣瀬委員長	ありがとうございました。大事なところはしっかりおさえてやっているということですね。他にいかがでしょうか。図書館の計画については、非常に重要で市民に直結した学習活動の拠点なので、もう少し皆さんからご意見いただければと思うのですが、いかがですか。 それでは、パブリックコメントに関する回答も、一通りきちっと丁寧にされているわけですが、できるだけ、一般市民の不安とかですね、あまり根拠はなくても、何となく不安だという、心理的な不安をどうか受け止めてほしいと思います。改めて文言を入れるという話ではなく、そういう不安があれば、「分かります。」というところから回答作りをしてほしいなと思います。指定管理者に対する不安があるのは、普通の感覚だと思いますし、むしろ、関心がある方々の反応だと思います。ですから、指定管

理者というのが心配だということは、指定管理者にある程度関心があって、知識がある方の層の感想だと思うので、ぜひ、パブリックコメントを丁寧に扱っていただきたい、受け止めていただきたいと思います。それでは、宇都宮市読書活動推進計画につきましては、以上をもって協議を終了したいと思います。次に、協議事項の2、「関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会における広告協賛金について」、事務局からお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

ありがとうございました。前回、広告協賛金を出すことに、みんなで賛成したのですが、よく考えてみたら、11月には任期が終わっているのです。私もつい引き受けてしまったのですが、説明にあった通り、私たちの任期は一応6月一杯だということですので、今回の対象にはならない。次の社会教育委員の方々にご負担願うように私たちが決定してしまったということになります。そこは事務局の方で上手く説明してくれるということですので、大変申し訳ない決定をしてしまったのかもしれませんが、次の方々にご協力いただけるよう、お願いしたいと思います。また、市議会議員の先生方には、公職選挙法というものがこんなにややこしいものだとは知らず、気軽に決定してしまったわけですが、市議会議員の先生方におかれましても、ご理解いただきますよう、お願いいたします。この案件について、何か質疑応答はありますか。ご意見ありましたらどうぞ。

吉田委員

意見というより疑問で、分からないところなのですが、一応、これは20名ということやってきましたが、20名のうち議員さんが2名抜かれて、18名となります。それから今回、任期満了ということで、新しく選出される委員さんの中で、よく分からず、賛同されない方が出た場合に、20名という人数の端数が考えられるのですが、その時の考え方は、どのようにすればよろしいでしょうか。

廣瀬委員長

事務局で案はありますか。

事務局

はい。事務局といたしましては、大変申し訳ないのですが、6万円ということで、先に報告をしておりますので、均等割りということで、若干ご負担が3千円より増えると思いますが、そちらでご協力をいただければありがたいと考えているところでございます。

廣瀬委員長

次の委員長に端数の少し多いものは負担をしてもらおうなど、私が次の委員長に頼みたいと思います。他に何かよろしいですか。非常に事務局から提案しにくい提案だったとは思いますが、ご理解いただきまして、この件を了承したいと思います。事務局はこの方向ですすめていただければと思い

ます。よろしく申し上げます。

次に、報告事項に入りたいと思います。報告事項、「地域課題解決のためのワーキング」における検討結果の報告について、事務局から申し上げます。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

ありがとうございました。積極的な事務局からの取組に対する提案がありました。地域課題解決のためのワーキングにおける検討結果の報告について、皆さんから感想や意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。私の方から1つよろしいでしょうか。地域学講座というのをやるのは良いのですが、例えば、各地区市民センターで実施するとなると、そのときに、「地域学講座」という名前になって出てくるのか、例えば、「明保学講座」や「姿川学講座」なんて出てくるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局

基本的には、各地区で盛り上がりを見せるように、地区名をどこかに入れていただければ、ありがたいと思っていますところでもあります。

廣瀬委員長

ありがとうございました。皆さん、何かご意見・ご質問ありませんか。非常に積極的な取組で、おもしろいと思います。

吉田委員

地域の人材としてマナビスによりとなっていますが、例えば、各地区でイベントなどの人材不足の解消策を考えたときに、その必要な人材というのを、マナビスによった場合に、例えば、全市から募集するという形になるのでしょうか。それとも区内を優先して募集するのか。その区分けについて、教えていただければと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございます。事務局申し上げます。

事務局

まず、地域版の人材バンクとしてのお福分け事業というものでありますが、こちらは基本的に地域内でマッチングをしていくものです。まだ中心部のエリア分けをどうするかというところは、今後検討の余地が残っていますが、基本的には各地域の中でマッチングをしていくということで考えております。全市版の人材バンクにつきましては、例えば、お祭りの笛の指導ができる人材など、全ての地区にはいないような希少な技術を持った方で、他の地域でもどんどん教えたいという方から、パソコン等を通じて全市的にお名前をいただいて、いろいろな地区でご活躍いただける場を提供できるような、イメージを持って作成したいと考えているところでございます。

吉田委員

分かりました。ありがとうございました。

廣瀬委員長

はい、他にいかがですか。どうぞ。

高崎委員

意見ということではないのですが、お尋ねしたいことが2つほどあります。よろしく申し上げます。緑色のパンフレットの8ページの四角で囲ってあるところの①番、地域の概要というところで、「町名」ということに関してですが、宇都宮市はかつて、大工町とか、大黒町とか、日野町とか、寺町とか、その他にもいくつかありましたが、現在は変わってしまって、昔から住んでいる人が、懐かしい名前がいつの間にか消えてしまったということで、非常に寂しい感じがします。どういう経緯で昔の懐かしい名前の町名が消えてしまったのかということが第1点でございます。それから、これは意見ではありませんが、⑥番での「安全安心な暮らし」の中で、2番目に、ハザードマップと書いてございますけれども、ハザードマップは、私の記憶では平成8年の11月に市の総務課から配布されたのが最後で、十数年来、配布されていないということですが、近々配布されるのかどうか。

廣瀬委員長

今の2点について、事務局よろしいですか。

事務局

まず1点目の、昔の地名がなぜ、ということについては、申し訳ございませんが、知識がなく、すぐにお答えすることができません。申し訳ございません。また、ハザードマップでございますが、こちらの地域カルテの方に記載してあります、ハザードマップは、各地域の中の実際の現場を見て、地域の方たちが、ここが危ない。とか、いわゆる通学路の危険地域のフィールドマップみたいなものに似ていると思うのですが、そのような、各地域で作っていたハザードマップがあれば、どんどん地域カルテに地域の財産・資料として掲載していただきたいと思いますというものです。地域によってはまだ作っていないところも当然あると思いますし、安全安心の暮らしの重要な部分でありますので、できれば作って掲載していきたいと思っております。

事務局

ここで言っているのはおそらく、洪水のときの、水没してしまう地域であるとか、例えば、田川が氾濫したらどうかとか、ということ。あとは、急傾斜地については、大雨洪水などの発表があったときにはそれを利用していただく。ただ実際には発表があっても住民の方がなかなかそれを知らないという状況がありますので、市が発表したものをここで再度掲示することも1つ考えてございますし、もう1つ、急傾斜地などは、市の発表以外にも地元の人が、やはりここは危ないよね、というようなことがあろうかと思っておりますので、そういったものも載せていくという中で、地域の中で危険箇所を皆さんに共有していただけるような、そんな利用の仕方をしていただきたいと思いますと思っております。

廣瀬委員長

ありがとうございました。高崎委員がおっしゃったように、消えた地名と  
いますか、バス停の名称しか残っていない地名が結構あります。ですから、  
そのことも、ちゃんとこの地域カルテの中に入れて欲しい、という気  
持ちでお話しされたんだと思います。それは、大切な宇都宮の文化遺産です  
から、昔の地名も丁寧に調べて、今そこに生きている人たちの暮らしをよ  
り豊かにするためにも、そういう地名を大切にしていこうとこの  
地域カルテの中に入れていければ、より良いのだらうと思います。そうい  
うのが、地域学の研究・講座の中身になってくれば、良いなと私も思いま  
す。ありがとうございました。その他に何かございませんでしょうか。

榎渕委員

宮の原地区の事例で、地域カルテになるのかもしれませんが、昨年、防災、  
防犯関係、それと子どもたちの通学路、それを3つ混ぜて、宮の原地区だ  
けで、ここは危険な場所だとか、ここに病院があるとか、ここは駆け込み  
で助けてもらえる所だとか、そういうものを調べて、地域で作りました。  
それも大勢で、みんなで勉強したり、実際にその場所を見に行ったり、と  
いうことで作りましたが、そういうことがカルテになるのでしょうか。

廣瀬委員長

私もまさに、そうだと思います。事務局の方でどうですか。

事務局

この地域学講座が求めていく姿であり、ぜひ、地域で作っているそういつ  
た資料をどんどん入れていきたいと思います。また、そのような地域のい  
ろいろな地点をおとしたマップというものを、この地域学講座を通して新  
たに作ることができれば、非常にありがたいお話でございます。

廣瀬委員長

ありがとうございました。他にいかがですか。こういう冊子の形にするこ  
とが最近はまだ見直されてきています。ホームページにすると、停電にな  
ったときに、使い物にならない。本にするというのは、電源がなくても見  
られる。時代の流れに逆行しているかもしれませんが、こういう冊子を作  
っていくというのは、もしかしたら大切なことなのかもしれないと思いま  
す。もちろん、これを電子化することも必要なのですが、冊子の形にな  
っていて、地域の人たちがみんな持っているということの方が、意味があ  
るような気がします。パソコンが立ち上がらなかつたら、何も見られない  
ということがない。他に何かご意見ありますでしょうか。

磐井委員

パソコンができないと、これから先、生きていけないような時代になりそ  
うです。私たちの仕事でもそういうことを感じます。みんなデータに入れ  
て終わってしまうことが今、保育の方でもあります。書類や冊子にして後  
でそれをとっておけば、ずっと長い間使えるということで良い面もあると  
思います。

塚田委員

地区市民センターがあるところはいいのですが、中心部は生涯学習センター単位で、それをまたブロックに分けるということで、考えているということでしたでしょうか。それは、地域カルテということではなくて、人材バンクだけのことなのですか。人材バンクのところでは、その話が出てきたので、地域カルテを作るのが、街中だと、範囲も狭く、地域コミュニティセンターにはカルテを作れるだけの人がいないということがあるので、生涯学習センター単位でやるのか、地域コミュニティセンター単位で行うのか、そのへんをどのように考えられているのか。またハザードマップの件で、参考として、宇都宮では遅れているのですが、全国的に、子どもによる防災マップ作りをある損保会社が、バックアップしてやっていて、コンクールなんかでも大々的にやっています。子どもの防災マップ作りというのは、もちろん子どもだけではなく大人もついていくわけなので、そういったものを宇都宮市でも普及させたら、ハザードマップ作りの役に立つかなと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。人材バンクについて補足説明はありますか。

事務局

人材バンクの実施エリアについてですが、地区市民センターと併設している生涯学習センター、いわゆる周辺部につきましては、行政区と一致している、つまり1地域に対して1センターとなっております。委員のご指摘の通り、中央・東・西・南・北の、中心部につきましては、センターは1つなのですが、エリアが地域コミュニティセンター、小学校区単位に分かれているという部分があります。そちらのカルテにつきましては、まだ方向性が見えていないのですが、一定の同じ地域の拠点施設というか、ランドマークみたいなものなどは、かなり重複する部分がありますので、そこまで小さいエリアで作っていくのか、それとも共通した形で作るのか、検討して、社会教育委員の会議の中でもご協議・ご審議等いただいて、一番市民の方が参加しやすい、今後とも使ってもらえる、活用していただけるような形で、作り上げていきたい、検討していきたいと思っております。

事務局

中心部は、自治会のエリアと行政区が一致しないので人口などが出せなかったことがネックになっていました。ところが、昨年、システムを変えまして、出せるようにしました。中心部が25地区あるのですが、行政区と別に、自治会内の人口であるとか、その中の世帯数というのを出せるようにシステムを作り直しました。ということで、地域カルテを作ろうと思えばできる状態になっていると思います。ところが、中心部はエリアが狭いものですから、そこを25地区単位でやるのが本当に良いのかどうかというのは、まだ言えないところです。そこは今後、議論をしていきたいと思っております。



廣瀬委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

特に私が注目しているのは、人材バンク事業です。実は、人材バンク事業というのは、生涯学習施策が始まってから最も失敗している事業です。ところが、この事業は実は人材バンクという名前にふさわしくない良い内容なのです。マッチングする、要するに、来てほしい人にも声をかける。シーズとニーズを両方あらわにするというのですから、これはかなり画期的です。だから、人材バンク事業という言葉が適切かどうか、内部で検討していただきたい。人材バンクという名称はあまりにも使い古されています。おそらく生涯学習施策の中で、大学の先生たちが、人材バンクを作れと言ったのですね。無責任な話ですが、最も伝わらなかったものです。ほとんど声がかからない人材バンクもすごく多いのですが、実は、全くそれと違うものを今、宇都宮市は作ろうとしているのです。機能するシステム、マッチングシステムの方がどちらかというと適切かもしれないわけですから、ぜひ、名称についてはもっと実態に合うものを考えていただければ幸いです。それでは、「地域課題解決のためのワーキング」における検討結果の報告については以上にさせていただきます。この後意見交換の時間を作りたいと思います。「今後の社会教育行政に対するニーズについて」、事務局の方で説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

社会教育行政に対するニーズということで、我々社会教育委員が最も中心として考えなければならない議題です。生活課題と地域課題というふうに分類してありますが、あまりこれにこだわらずに、好きなように書いていただいで結構です。どちらかと悩んでしまうよりも、書いたほうが良いと思います。書いていただいで、せっかくですから、書いていただいたものをみんなで見合うような仕組みも検討いただければなと思っております。まず、このキーワードを参考にしながら、例えば、こういうことをテーマにした講座をやった方がよいという考え方、それとも親が子どものしつけがなっていないから、昔のしつけから学ぼうという、そういう講座をやってほしいということであれば、「親のしつけの問題」と書いてもらえれば良いですし、若者の中退者がどんどん増えていて、要するに、中退した子どもたちが働かないで、就職もできないで、税金を求められて困っているということであれば、そういうことを自分の言葉で書いていただいで結構です。生活課題、地域課題というのも、関係者だけが分かる言葉ですので無理してこれに当てはめなくても結構です。気にしないでどんどん、まず、1コマに1項目ずつ書いてみませんか。書いてから、みんなで見合います。まず、書く時間を20分くらいとります。書き方で質問はありますか。参考資料の現代のキーワードはあくまで参考なので、この中から探せという

意味ではないです。またシートは無記名でいいです。

#### 【ワークシートの作成】

廣瀬委員長

それでは、途中まででも結構ですので、このくらいにしましょう。みんなで意見交換をするのもいいですが、こういうアイデアだと社会教育的だと思います。まずこれを1枚ずつ隣の席にずらしていきます。回ってきたものを見て、自分もいいなと思ったら1票、四角の中に小さな「○」を書いていきます。ぐるとまわって、自分のシートが戻ってくる手前で事務局がすっと抜いてくれればいいです。何票入っているか自分で見なくて済みますから。よろしいですか。私が山本委員に渡すという流れで「よいしょ。」とまわしていきましょう。一定の時間をとりますから。時間をとったら、また次へ「よいしょ。」とまわしましょう。時間がなければ、時間があるところまで「○」をつけてもらえればいいです。そんなに深く考えないで「○」をつけてください。「○」はできるだけ多めに付けてあげてください。自分もそうだなと思ったら「○」をつけてもらっていいです。よろしいですか。皆さんの意見をお互いに交換しましょう。それでは、いきますよ。では、まず読んで「○」をつけてください。

#### 【ワークショップの実施】

廣瀬委員長

はい。これでおしまいですね。では、この状態で「○」をつけたら、回収してください。では事務局の方で回収していただけますか。ご協力いただきありがとうございます。皆さん感想を一言ずつ言ってもらえませんか。私も少し感想があります。回していく過程で他の人のシートを読みましたよね。それを見て、ご意見をいただきたいと思うのですが。どなたからでも構いません。どうぞ、お一人ずつ。今、皆さんが「社会の要請」についてどんな認識を持っていたか。ご意見をいただきたいのですが、いかがですか。

勝田委員

自治会の未加入という身近な問題があると思うのですが、自治会には参加をしないけれども、子ども会には加入をすると。6歳になって1年生になると、子ども会に加入をして、6年生で卒業すると脱退してしまうのがよくあるパターンだと思います。子ども会には1人の子どもで6年間は加入するのですが、小学校を卒業してしまうと脱退する。その間だけ自治会に加入する世帯や自治会に加入すらせずに子ども会には加入させたいなど、子どものためには一生懸命やっているのも知れませんが、自己中心的な親がだんだんと増えてきている。それと同時に、子ども会への未加入の数が増えてきているという話が最近特にあります。どうも親の考えで、子どものうちだけは加入する。また、当番をやるのがいやだからといった理由で

スポーツ少年団への参加もだんだん減っていると聞いている。

後は交通の問題で、私の住んでいるところとは違うのですが、私は城東地区なのですが、LRTの問題を書かせてもらいました。どうも駅東から工業団地までは必要なのかなと思うのですが、近所に住んでいるわりに乗らないだろうなというような気もするので、橋を建てた方が早いのかなとか、そういった感じがします。キーワードを読ませていただくと、書いてあることに対して、大体1つずついろいろ思いが巡り巡ってくるかと思いますが、今ここで書かせていただいて、じゃあどうなるのかなと思うと、書ききれないなというような気もしたところでございます。後は先輩方のご意見で勉強したいと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。学習や社会教育だけでは問題は解決しないのは私もよく分かるのですが、社会教育も他の施策と合わせて行うことによって効果があるものだと思います。さまざまな社会の課題を解決するために、学びという方法を使ってその問題を緩和することはできるのかもしれませんが、他にご意見どうぞ。

吉田委員

今、勝田委員の方からお話が出たのですが、自治会の未加入の問題、これは市全体でも大きな問題となっております、表彰月間などを設けて、取り組んでおりますがなかなかうまく行かないのが現状です。特に、未加入の方はマンション、アパートの方が多。そういうことを考えますと、今の子ども会の問題と絡むのですが、自治会に加入していないが、自分の子どもは子ども会行事に参加させたい。そういう申し入れが結構どこの地区でも多い。結果的に、申し入れに対応して、子どもだけは子ども会に加入させる。子ども会には基本的に各単位自治会から補助金が出ているので、自治会に加入せずに子ども会だけ加入するというのは、ある意味いいところ取りということになるのですが、子どもに責任はないだろうという視点から、子どもだけは加入させてしまっている。それをどうしたらいいかということに関しては、具体的な特効薬は今のところないのですが、その根本的なところには、地域のコミュニケーション不足というのが横たわっていると思います。地域のコミュニケーション不足というのは何か、これは若い人、お年寄りという異世代間に限ってではなく、自分の生活が大事ということで、お隣さんとの関わり合いを避ける、できれば関わらないで生活していけばその方がいいという価値観の持ち主が増えている。それをどうやって支援、またはその他のいろいろなつながりやコミュニティに引っ張り出すか、あるいは出てきていただくかというのが、地域づくり、まちづくりという視点で、今大きな問題になっています。それに対して、いろいろやってはいるのですが、やはり特効薬となるようなものはないので、一つひとつ地道な活動していくしかないだろうということでやっています。その関連から、特にお年寄りの移動手段としての地域内交通、それから、

子どもたちの登下校時の見守り活動とか、あるいは、危険箇所の点検であるとか、そういうものが地域内のコミュニケーションを深めるためには必要になってくると思います。ひとつの切り口として、絆を深めていこうということで、活動を進めた方が良いと思います。これは、私のところだけではなくて、宇都宮市39地区、程度の差はあれ、みな同じような問題意識を持って活動しているところです。その中でひとつ、行政にお願いがあるのですが、環境点検と称して、7月に学校周辺の交通、あるいは河川、そういうところの危険箇所を点検して、それをマップにピックアップして、行政に届け、対応をお願いしようという活動を行政主導でずっとやってきています。これについて、なかなか回答がこない。ようやく今年の2月頃に初めてまとまった回答がきたのですが、回答らしい回答ではない。基本的には、地域で活動して、地域で解決していかなくてはいけないという部分もあるのですが、やはり大きく行政に頼らざるを得ない部分もあります。またこうした活動結果の中には地域として、非常に切羽詰まったものもありますので、行政にも危機意識と一緒に共有していただいて、もっともっと地域と一体となった活動をお願いしたいというのが、私が社会教育委員として参加させていただいて、選出団体の活動の実態からくる認識です。

廣瀬委員長

ありがとうございました。非常に大切な話だったと思います。

塚田委員

子ども会への加入率が減っているということだったのですが、市子連全体では減ってなくて、3年前と比較すると増えていたくらいです。私の意見としては、キーワードから参考にさせていただきまして、規範意識の低下・道徳観・倫理観の低下、これは、道徳教育にもっと力を入れた方がいいのではないかと考えています。それは、その後にある、祖父母の子育て参画にもつながる話で、おじいちゃんとかおばあちゃんに育ててもらった人の方が、道徳観が高くなるといわれていますが、やはりその道徳観を祖父母に幼い時に教わっているのだと思います。また自転車マナーの低下なんていうのも、これは自動車のマナーの低下と同じ意味だと思うのですが、これなんかもやはり道徳ではないかなと思います。もっときちんと道徳に力を入れた方が良いのではないかとというのがひとつ、防災に関してですが、よく地域も防災の部会を作ったり、対策を作ったり、して取り組んでいるのですが、防災だけではなくて、災害が起きた後のことを考える自治体、地域はあまりないような気がします。というのも、東北で大震災があった後、岩手と宮城と福島の人に、子ども会の事を聞いたのですが、ばらばらになって集まってこない、子ども会が消滅してしまったと言っていました。もし災害があったときには、その後をどうするか。というのを防災と同時に地域として考えていく必要があるのだらうと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。非常に貴重なご意見でした。他にいかがですか。

他に何かご意見ございませんか。

石澤委員

皆さんのワークシート読ませていただいたときに、求められているテーマが単語で書いてあるので、確かにそれは何かやった方がいいと自分も思うのですが、思いながら、でもいろんなやり方があるのではないかと思ったりもしました。具体的には、モンスターペアレンツのことが出ていたのですが、私も保護者の立場にいるので、状況や見方によって、それは学校側に言いたくなくなってしまふよね、という事例もあるでしょうし、立場上難しいなと感じました。学校側に何か訴えた時に、すぐにモンスターペアレンツになってしまうのも、ドキドキしてしまうなと思いました。

廣瀬委員長

ありがとうございました。他にいかがですか。

木村委員

生活課題と地域課題を書きながら思ったのですが、全て地域との関わりとか人の関わりといった中で、社会教育は非常に重要だということを改めて思いました。過去に社会教育委員をやっていたときに、足立の社会教育の関係の発表があったのですが、その時の話に、本当に財政力が弱まってきたときには、最初に削減されるのは、社会教育費だという話がありました。だんだんこれからそうなるという中で、地域課題の解決のためのワーキングについての報告がありまして、宇都宮市は非常に素晴らしい取組を始めたなということを感じました。私も自治会の役員をやりながら、思いますが、本当に地域の色々なトラブルというのは、ちょっとした思いやりや、社会のルールを守ろうという規範意識があれば、解決できるというものが多くあると思いますので、そういう意味では、地域においても、行政の力も借りながら、社会教育に力を入れていくということは非常に重要だと、ワークシートを書きながらしみじみ感じました。

廣瀬委員長

ありがとうございました。市議会議員の先生に、こんなに社会教育を好きな先生がいたなんて、私は感激です。ありがとうございました。他にご意見がある方どうぞ。

榎渕委員

皆さんのワークシートがまわってきて、生活保護というところに「○」がたくさんついてきたような気がします。これだけ皆さん、感じていることは同じだなと私も思いました。日頃、近所のいろいろな話にも、最近は生活保護の見直しということも出ております。それともう一つ、地域のコミュニティが希薄になっているということは、もう時代の流れで、しょうがないのかなとも思います。例えば身内に不幸ができたときに近所に手伝いを頼まずに、業者に頼む人が増えたと思います。それからしても、ご近所との付き合いが必要ない。本当に市からくる回覧をまわすだけ。自治会に未加入でも市の広報紙は入ってくるからいいという、そういう声も聞いて

おります。

廣瀬委員長

ありがとうございました。他にいかがですか。

山本委員

意見というより、感想に近くなってしまうのですが、過去に領土問題や国防というものが割とテレビではキーワードで出ておりますけれども、そういったものが出てこない宇都宮市というのは、安全なまちだなど改めて思いましたし、またミクロな目で見てみると、防犯・防災マップですとか、そういったものは、私も含めてなんですけれども、安全・安心なまちづくりというものに関心が深いのだと思います。私もそれを引き継いでいかなくتهはいけないと感じた次第でございます。さまざまな声を見ますと、地域コミュニティの希薄化ということをも書かせていただいたのですが、自分のことだけを考えてしまっているということの表れかな、と同時に、皆様のさまざまな幅広いご意見を比較すると、私は自分のことだけ、子育て世代とかそういったことしか書かなかったので、もっと幅広い視点が必要だなど、持たないといけないのだなど反省もした次第でございます。

廣瀬委員長

はい、他によろしいですか。

吉田委員

結果的に、先程私が言ったように、地域内の人間関係ということですが、確かに冠婚葬祭の例では、自宅葬が最近少なくなって、業者に頼むようになって、隣近所の有用性が感じられないということが起きていると思います。基本的に隣近所の必要性というものは、東日本大震災のような、万が一のときに、高まるものだということが絶対的に言えます。これは、自分の家族、隣近所が助け合う。助け合いがなければ、明日の暮らしも分からない。というような状態だからこそだと思います。そういうことを考えますと、必要なのは助け合いという精神だろうと思います。今、地域には約65歳以上の要援護者という方がおりまして、その要援護者に対する支援活動に対しては、市と自治会連合会が提携をして、各自治会、そして班長、隣近所というところから助けましょうということになっておりますが、はっきりいってこれも形骸化しております。つまり、自治会長にしろ、班長にしろ、それを具体的に引き継いでいない。引き継ぎが不十分という実態があります。ですから、こういう実態を改善していくということは必要なのですが、自治会あるいは隣近所のつながりが何で必要なのかということに対しては、やはり、何かのときの助け合いなのだろうと思います。何かというのは、いざというときの保険と同じで、何もなければ問題として認識しないまま終わってしまうかもしれない。しかし、いざというときには絶大な効果を発揮する訳です。そういう近所づきあいや地域での日頃の助け合いには保険的な考えもあるということを押し込む必要があるのではないかと感じております。

廣瀬委員長

ありがとうございました。時間も少なくなってきましたので、このくらいにさせていただきますが、子ども会の問題、自治会の問題、難しいところはあると思います。人とのつながりを作るためにどうしたらいいかという、やっぱり一番人とのつながりを作りやすいのは、趣味・教養です。趣味・教養が一番、人がくつきやすく、集まりやすい。だから、趣味・教養でも何でもいから、人とつながって、みんなと一緒にやったら楽しい、いいことができる、という経験をさせるために、趣味・教養をやっているのです。趣味・教養は自分でやれ、みたいな論理は間違っています。ですから、人とのつながりを生むというのは、今、吉田委員がおっしゃったように、非常に重要なので、それを作っていくために社会教育活動をやっているのです。社会教育には趣味・教養的な部分もちろんあるのです。それは、最終的にまちづくりのためにやっているということになるのです。ということをご理解いただきたいと思います。モンスターペアレンツの話も出ましたが、モンスターペアレンツの前に、モンスターティーチャーがいるかもしれないと考えた方がいいですね。親ばかり攻撃しないで、学校の教員の中にモンスターティーチャーがいないか、いろんな先生も中にはいらっしゃるわけですから、まず教師自身から反省して、保護者を敵にしないとか、そういうものを作っていくかなくてはいけないのだろうと思いました。非常に貴重なご意見をいただきました。最後に今期の社会教育委員の皆さん、本当にご苦労様でした。ありがとうございました。

事務局

廣瀬委員長ありがとうございました。また、委員の皆様、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。それでは、その他でございますが、事務局の方から何かありますか。

事務局

はい。最後に廣瀬委員長の方から、お礼の言葉がありましたが、冒頭お話にもありました通り、今期の社会教育委員の皆様におかれましては、6月30日をもちまして改選という形になります。今後、私どもの方で新しい社会教育委員の皆さんをどういった方にするかという構成から協議をいたしまして、再度皆さんの所属の団体等にご連絡がいくこともあろうかと思いますが、その際には、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回社会教育委員の会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。